

記者発表資料



令和4年11月2日(水)

発表の趣旨(※該当する全てにチェック)

- ☐各種資料や情報の提供
☐イベント・会議等の案内
☐当日の取材依頼
☐開催日時等の周知依頼
☐参加者募集の事前告知依頼
☒その他(緊急情報)

発表事項

野鳥における鳥インフルエンザウイルスの簡易検査陽性について

内 容

令和4年11月1日(火)に出水市で回収されたナベヅルの傷病個体(その後死亡)1羽について、本日(2日)、簡易検査を実施した結果、A型鳥インフルエンザウイルス「陽性」であることが確認されました。

検体については、今後、鹿児島大学において高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査等を実施予定ですが、検査結果の判明まで数日間程度かかる見込みです。

なお、現時点において、病原性は未確定であり、遺伝子検査等の結果、陰性となることもありますのでご注意ください。

1 これまでの経緯

場所	種類	回収日	簡易検査	遺伝子検査	ウイルス分離検査
出水市 東干拓	ナベヅル	11/1	陽性	鹿児島大学 で実施予定	未定

2 今後の対応予定

回収地点の周辺半径10km圏内は、環境省が令和4年11月2日に野鳥監視重点区域として指定しており、野鳥の監視を強化します。

資 料

- ・野鳥監視重点区域
- ・環境省記者発表資料

ホームページ掲載

☐なし ☐あり(月 日掲載予定) ☒後日掲載

取 材 案 内

問い合わせ先

担当課

環境林務部 自然保護課 野生生物係
(099-286-2616) 内線2616

(担 当 課)

取材対応者

課長 中山 直樹(099-286-2610)内線2610

問い合わせ窓口

環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
 直通：03-5521-8285
 九州地方環境事務所野生生物課
 TEL：096-322-2413





環境省報道発表

令和4年11月2日（水）

野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生状況について （疑い事例、鹿児島県出水市）

＜鹿児島県・熊本県同時発表＞

1. 鹿児島県出水市で令和4年11月1日（火）にナベヅル1羽の衰弱個体が回収され、死亡後の11月2日（水）に簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された旨の報告がありました。
2. 本事例は、野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生が疑われる事例となります。今後、本事例について、遺伝子検査を実施し、高病原性鳥インフルエンザであるか否かを確認します。
3. この報告を受け、回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化します。

＜詳細は次ページ以降＞

内容についての問合せ先
環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室
代 表：03-3581-3351
直 通：03-5521-8285
室 長：東岡 礼治
室長補佐：村上 靖典
係 長：福田 真
担 当：兼松 賢人

■ 詳細情報

	回収日	場所		検体情報		簡易検査		遺伝子検査		野鳥監視重点区域
		都道府県	市町村	検体の種類	鳥種名	結果判明日	結果	結果判明日	結果	指定日
疑い事例	11/2	鹿児島県	出水市	死亡野鳥	ナベヅル	11/2	陽性	－	検査中	11/2

※ 現時点では、簡易検査でA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であるため、病原性は未確定であり、高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません。今後、高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を鹿児島大学で実施予定です。

■ 留意事項

- (1) 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等があった場合を除いて、人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、周辺地域のみならず国民の皆様におかれては、冷静な行動をお願いします。
- (2) 同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場に御連絡ください。

(参考) 野鳥との接し方について

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/2017yachotonosessikata.pdf

【取材について】

現場周辺での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。

【公表について】

令和4年10月から高病原性鳥インフルエンザ発生時の公表方法を変更しました。具体的には、各都道府県内でのシーズン初確認の場合のほか、国内希少野生動植物種での発生等、緊急性が高い場合には報道発表を行い、その他の案件等は環境省ホームページに発生状況を随時掲載することとします。

【参考情報】

環境省ホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」

(http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/manual/pref_0809.html)

以 上